

いま、町の人口は  
(昭和47年6月1日現在)  
男 12,494人  
女 12,825人  
計 25,319人  
世帯数 6,964

# 広報たなべ

田辺町役場  
TEL 山城田辺  
07746-0271  
発行人 京都府田辺町  
企画広報課  
印刷所 奥田印刷 K K



消防署員23名勢揃い

町の人口が、ことし四月一日現在の調べで、二万五千九百九十二名(男・一万二千三百九十八名、女・一万二千五百九十四名)となり、去る昭和四十四年八月に二万人を越えてから二年八月を過ぎたいま、二万五千を突破しました。

合併したころの昭和二十七年四月一日の人口は一万五千二百二十八名(男・七千四百七十六名、女・七千七百五十二名)で、その人の伸び率は一・六四です。さらに本町は、京都・奈良・大阪のほぼ中心部にあり、人口も急激に上昇をたどる傾向にあります。そして二年後には約三万人、四年後には約四万になることが推計されます。この現象を見るに、昭和五十二年後には八万都市になると思われま

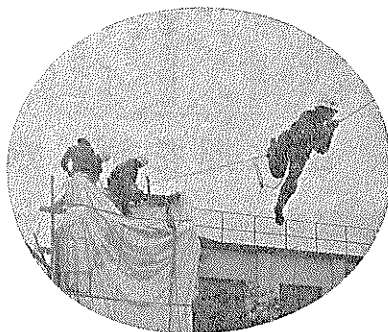
## 人口 二万五千人を突破

六千八百九十世帯

本町の人口が、四月一日に二万五千人を突破しました。

## 住民の生命と財産を守る

ここ数年来、本町は住宅の建設や工場の進出などによって人口が急増しています。そこでみなさんの生命と財産を守るため、消防・救急体制をさらに強化し、消防本部発足に続いて消防署を設置したものです。とくに救急をはかる目的で三月二十日から移動無線局を設置し活動しています。



レンジャー部隊

去る四月一日、本町の消防署が発足しました。そして二十日には田辺小学校の校庭で、原田町長・岡本町会議長や町消防団幹部・町議員ら約五十名が出席し、戸田消防防災課長らの来賓をむかえて開署式を行いました。当日は雨降る中で、町消防署員は日頃の訓練の成果を披露しました。なお、現在の消防署員は、高屋消防長兼署長以下二十三名です。

## 田辺町消防署の新設

4月1日

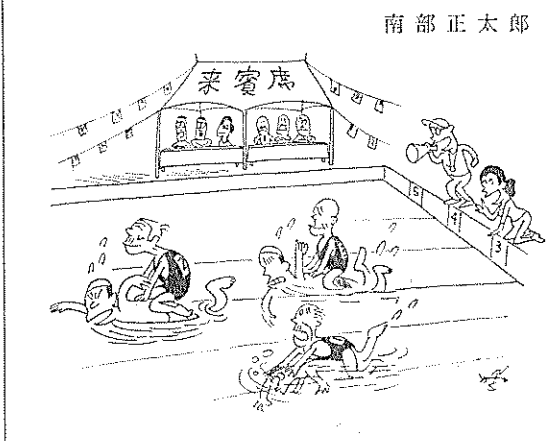
田辺町10か年間の人口動向表 (すべて4月1日現在調べ)

年度(4月)	人口数		
	総数	男	女
38	16,622	8,111	8,511
39	16,872	8,233	8,639
40	17,196	8,427	8,769
41	17,567	8,593	8,974
42	18,022	8,835	9,187
43	18,527	9,052	9,475
44	19,044	9,323	9,721
45	20,558	10,113	10,445
46	22,769	11,231	11,538
47	25,090	12,392	12,698
27	15,228	7,476	7,752

## 解説 同和地域の歴史

同和問題は日本の民主主義の確立の面から考え、これ以前から差別が横行していた。とくに重要であり、地域住民が基本的人権を完全に保障されてないという国民的課題として、この問題があらわす。そこですべての国民が同和問題を正しく理解し、あらゆる差別をなくし、真の民主主義の確立を求めねばならない。今回は「同和地域」の歴史の起源について書こうとしました。みなさんのご理解をお願いします。

## プール開き 70才以上の老人を招待しました



適正就学指導委員会と成されています。そしてこのごまかい適切な指導を、心身に障害のある児童の委員会は、心身障害児のしていただきます。この機関の名称は、「田辺町適正就学指導委員会」にさせていただきます。また、中央公民館内にある田辺町教育委員会事務局に置いていただきます。

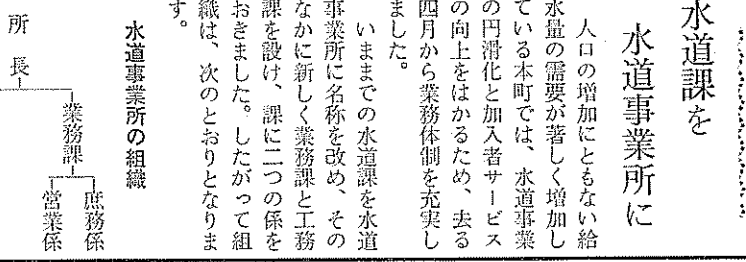
## 幼稚園児に 保育助成金を支給

町では、教育振興対策の一つとして、ことしから幼稚園児に保育助成金を交付することになりました。この助成金を受けるものは、田辺町に居住し、町内に所在する私立幼稚園か、または町外の国・公立の幼稚園に一年保育として在園している幼児を持つ保護者です。

## 水道事業所に

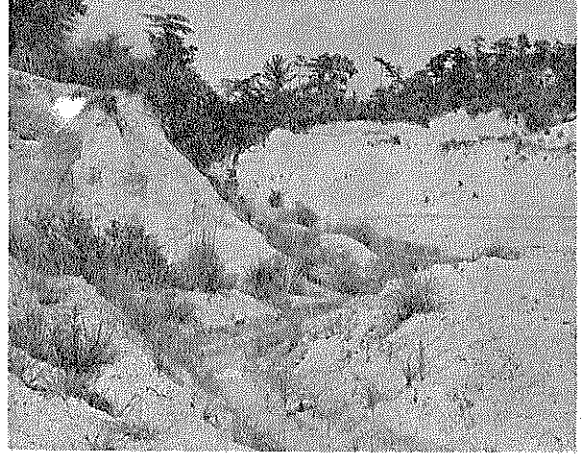
人口の増加にともない給水量の需要が著しく増加している本町では、水道事業の円滑化と加入者サービスの向上をはかるため、去る四月から業務体制を充実しました。

休耕地や荒地・空地に夏草がはびこっています。所有地は責任をもって除草しましょう。



# 町緑化指導要綱案まとまる

「緑のある健康な文化都市」建設をめざす本町では、かねてから住民のみならずと協同して、ふるさと田の緑豊かな自然環境を守り育てるため、その指針となる「町緑化推進指導要綱」の立案をいそいでいます。そして、近く開かれる町づくり審議会や町議会で検討のうえ、きたる七月一日から実施する予定です。そこで今回は、この原案の骨子を紹介することにしました。



緑をなくした無惨な山砂利採取あと地

- 一、要綱制定の目的  
町のすべての住民が、緑と花につつまれた豊かな自然環境のなかで健康で快適な生活を営むことができるよう、町と住民がその自覚と相互協力により、緑化を推進し、失われていく緑地の保護をはかり町の秩序ある発展と住民福祉の増進に寄与する。
- 二、町の緑化対策等  
1 緑化花一ぱい運動の展開。  
2 植樹祭の開催。  
3 公共施設の緑化推進。  
4 花づくり・木づくり教室の開設。  
5 苗木・球根のあっせん。  
6 町の木・花の種配分。  
7 街路樹・緑地帯の整備。
- 三、山林火災の予防。  
8 丘陵地の植樹造林。  
9 集団樹木の保存対策。  
10 山砂利・山土砂採取あと地の植樹。  
11 宅地造成地の緑地確保。  
12 宅地造成地の緑地確保。
- 四、緑化計画等の届け出と賞罰交換  
宅地造成事業者、山砂利や山土砂採取業者は、山砂利採取区域、採取あと地の緑化計画を事業着手前に町長に届け出て、実施方法について協議し覚書を交換する。必要に応じて緑地復旧の費用を負担する。
- 五、緑化推進協議会と緑化推進委員の設置  
緑化の推進と緑地の保護育成に必要な事業や諸施策を具体化するため、町と住民の協力体制として、緑化推進委員と協議会を新しく設置する。

## 国民年金に未加入の方！ 保険料の未納がある方！

これらの方は、さかのぼって加入で、さらに三百五十円を上積みした保険料を納める制度です。

最近、サラリーマンの奥さんの年金加入者が増えています。将来奥さん自身の年金とご主人の厚生年金などとて年金の「共稼ぎ」ができます。

加入期間は申し定めのある月から六十才までです。

未納保険料を、増制度といえます。この場合、月四百五十円（七納め、未加入 月から五百五十円）に、

この手当の受給者は、六月一日から同月三十日まで「児童手当現況届」を町福祉課へ提出しなければなりません。この現況届を提出しおかないと六月以降の児童手当が受けられなくなります。

なお、ことし一月一日以後に本町に転入してこられた

## 「児童手当現況届」を6月30日まで

児童手当法の制度が発足して、いま

交通戦争といわれる今日、事故はたえず発生して、死者の遺族やけがをした人の不幸は今さら言うまでもありません。

私たちは、万一の交通事故にそなえ、家族ぐるみで

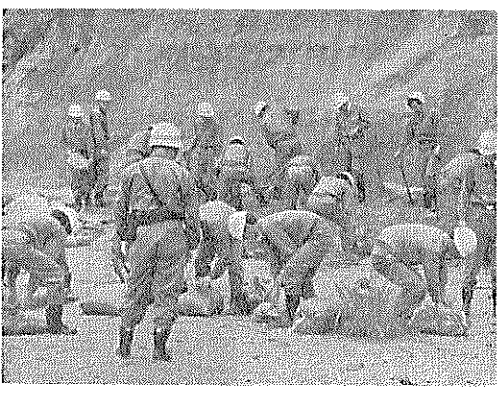
## 交通災害共済に加入を！

府の交通災害共済に加入し、おきましょう。掛金は一人年額三百六十五円です。（うち町が三十五円を負担します。）

いつでも加入できますから、一人三百三十円をもって町福祉課へおこしください。なお、掛金はお返ししません。

災害見舞金は、死亡が五十万円、六か月以上の傷害が十万円、三か月以上が五万円、一か月以上が二万円、七日以上が五千円となっています。

## 出水期を前に水防訓練実施



真剣な土俵づくり

六月の梅雨期に入ると雨の多い日が続きます。そのため、山くずれや河川の堤防破壊など災害が起きやすくなります。

そこで本町で、

## 緑のある郷土の自然環境を守り、町の美観風致上、健全な集団樹木を保存する

山砂利採取業者は、山砂利採取するときは、町長はその土地を樹木保存地に指定することができる。

八、緑化推進協議会と緑化推進委員の設置  
緑化の推進と緑地の保護育成に必要な事業や諸施策を具体化するため、町と住民の協力体制として、緑化推進委員と協議会を新しく設置する。

以上が、緑化推進指導要綱案の概要ですが、さらにみなさんの意見をもとに充実したものにしたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

## 小作料の額について

昭和十四年に小作料統制令により統制されて、それより高額が統制されてきた。この間における小作料の額については、当事者がほとんど自由に、統制額が契約小作料の額となっていたのが実情であり、

## 小作料の額について

しかし、農業者の地位が向上し、雇用の機会が増大した現在では、戦前のような高率の小作料が発生する余地は、一般的にないものと判断されるにいたり、昭和四十五年農地法の一部改正が行なわれました。

（改正前）は、小作料の最高額を統制し、十年をこえない範囲内においてなお小作料の統制がある。この結果、新規の小作地の小作料の額については、当事者の自由な決定にゆだねられる

## 小作料の額について

が設定されるにいたった経過であり、その内容について簡単に説明します。と、農業委員会が標準小作料を決定する場合、農地の貸手および借手の意思を十分反映させるため、これを代表する方たちをもつて構成する小作料協議会を設置し、その意見を尊重して定めるものとされています。

本町においては、十六名の委員で構成されています。具体的には、農地の区分を上田・中田・下田の三段階とし、基準取量をもとに、当該小作料を定めたいのであります。額の決定については、粗収益から生産費用おとす経費を控除して得た残余の額を、土地に帰属させるものとす方式（土地残方式）により算定したものです。

なお、畑については、その利用状況、作目等が地域的・集团的に一定している関係上、とくに小作料の標準額を定めたいこととして、小作料について

## 小作料の額について

の算出資料等は、農業委員会事務局にあります。くわしいことについては、りたい方は、各地区農業委員、または事務局へおたずねください。

標準小作料についての農地区分（小作別）は、

◎上田（取量四〇〇キログラム以上）

大宇田小字向井・古松井・里ヶ市・古川・川田・鐘付田

大宇田大任小字中野・西村・乾角・魚田・八町・細畑・大塚・西北向・杉森・土山・大曾科・八小路・西角・杉谷・東村・神ノ木・辻垣内・門田・池島・立原・池端・藤木・姫垣内・八王寺・坂口・岡村・北角・片岸・古田・中島・三本木・荒堀・志保・久保田・三野・西折・宇手尾・三野・神ノ木・西垣内・小松原・堂附・大宇田小字石ノ前・具ノ元・狭道・北町田・赤池・加賀田

大宇田小字久保・草屋・向畑・田出原・中ノ島・大

## 小作料の額について

小作料の額については、昭和十四年に小作料統制令により統制されて、それより高額が統制されてきた。この間における小作料の額については、当事者がほとんど自由に、統制額が契約小作料の額となっていたのが実情であり、

## 小作料の額について

しかし、農業者の地位が向上し、雇用の機会が増大した現在では、戦前のような高率の小作料が発生する余地は、一般的にないものと判断されるにいたり、昭和四十五年農地法の一部改正が行なわれました。

（改正前）は、小作料の最高額を統制し、十年をこえない範囲内においてなお小作料の統制がある。この結果、新規の小作地の小作料の額については、当事者の自由な決定にゆだねられる

## 小作料の額について

が設定されるにいたった経過であり、その内容について簡単に説明します。と、農業委員会が標準小作料を決定する場合、農地の貸手および借手の意思を十分反映させるため、これを代表する方たちをもつて構成する小作料協議会を設置し、その意見を尊重して定めるものとされています。

本町においては、十六名の委員で構成されています。具体的には、農地の区分を上田・中田・下田の三段階とし、基準取量をもとに、当該小作料を定めたいのであります。額の決定については、粗収益から生産費用おとす経費を控除して得た残余の額を、土地に帰属させるものとす方式（土地残方式）により算定したものです。

なお、畑については、その利用状況、作目等が地域的・集团的に一定している関係上、とくに小作料の標準額を定めたいこととして、小作料について

## 小作料の額について

の算出資料等は、農業委員会事務局にあります。くわしいことについては、りたい方は、各地区農業委員、または事務局へおたずねください。

標準小作料についての農地区分（小作別）は、

◎上田（取量四〇〇キログラム以上）

大宇田小字向井・古松井・里ヶ市・古川・川田・鐘付田

大宇田大任小字中野・西村・乾角・魚田・八町・細畑・大塚・西北向・杉森・土山・大曾科・八小路・西角・杉谷・東村・神ノ木・辻垣内・門田・池島・立原・池端・藤木・姫垣内・八王寺・坂口・岡村・北角・片岸・古田・中島・三本木・荒堀・志保・久保田・三野・西折・宇手尾・三野・神ノ木・西垣内・小松原・堂附・大宇田小字石ノ前・具ノ元・狭道・北町田・赤池・加賀田

大宇田小字久保・草屋・向畑・田出原・中ノ島・大

## 小作料の額について

小作料の額については、昭和十四年に小作料統制令により統制されて、それより高額が統制されてきた。この間における小作料の額については、当事者がほとんど自由に、統制額が契約小作料の額となっていたのが実情であり、

## 小作料の額について

しかし、農業者の地位が向上し、雇用の機会が増大した現在では、戦前のような高率の小作料が発生する余地は、一般的にないものと判断されるにいたり、昭和四十五年農地法の一部改正が行なわれました。

（改正前）は、小作料の最高額を統制し、十年をこえない範囲内においてなお小作料の統制がある。この結果、新規の小作地の小作料の額については、当事者の自由な決定にゆだねられる

## 小作料の額について

が設定されるにいたった経過であり、その内容について簡単に説明します。と、農業委員会が標準小作料を決定する場合、農地の貸手および借手の意思を十分反映させるため、これを代表する方たちをもつて構成する小作料協議会を設置し、その意見を尊重して定めるものとされています。

本町においては、十六名の委員で構成されています。具体的には、農地の区分を上田・中田・下田の三段階とし、基準取量をもとに、当該小作料を定めたいのであります。額の決定については、粗収益から生産費用おとす経費を控除して得た残余の額を、土地に帰属させるものとす方式（土地残方式）により算定したものです。

なお、畑については、その利用状況、作目等が地域的・集团的に一定している関係上、とくに小作料の標準額を定めたいこととして、小作料について

## 小作料の額について

の算出資料等は、農業委員会事務局にあります。くわしいことについては、りたい方は、各地区農業委員、または事務局へおたずねください。

標準小作料についての農地区分（小作別）は、

◎上田（取量四〇〇キログラム以上）

大宇田小字向井・古松井・里ヶ市・古川・川田・鐘付田

大宇田大任小字中野・西村・乾角・魚田・八町・細畑・大塚・西北向・杉森・土山・大曾科・八小路・西角・杉谷・東村・神ノ木・辻垣内・門田・池島・立原・池端・藤木・姫垣内・八王寺・坂口・岡村・北角・片岸・古田・中島・三本木・荒堀・志保・久保田・三野・西折・宇手尾・三野・神ノ木・西垣内・小松原・堂附・大宇田小字石ノ前・具ノ元・狭道・北町田・赤池・加賀田

大宇田小字久保・草屋・向畑・田出原・中ノ島・大



# 各地の衛生センターをたづねて

## 町広報随記

〈数回にわたる見学から〉

### 技術はこんなにも進歩

#### 窓を開け放している主婦

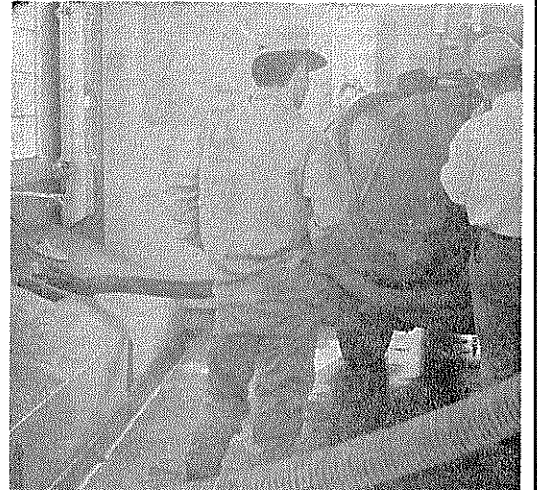
今日ほど、生活環境の整備が強く叫ばれている時代はかつてなかったのではないだろうか。そうした中で、私たちは一番身近かな問題である汚物の処理についておたがいに、人まかせで、無関心であつたと思います。私たちの町は、いままでも農村地帯であつたため、そのほとんどは、じんかいにしても、し尿にしても自家還元という、原始的な手段によつてきました。

大阪府交野市のこの清掃工場は団地や民家の中にある

しかし、今日、清潔で快適な文化的生活を向上させるためには、こうしたじんかいやし尿の処理は、さけて通ることができない問題なのです。そこで本町では、そうした二つの課題の解決をはかるために、さきにじんかい焼却場を

拡張し、こんどはし尿処理の環境衛生センターの建設にとりくんでいるわけです。このセンター建設への経過は、たびたび本紙でもとりあげ本号でも三頁に青写真ともいふべき、概要を発表しました。

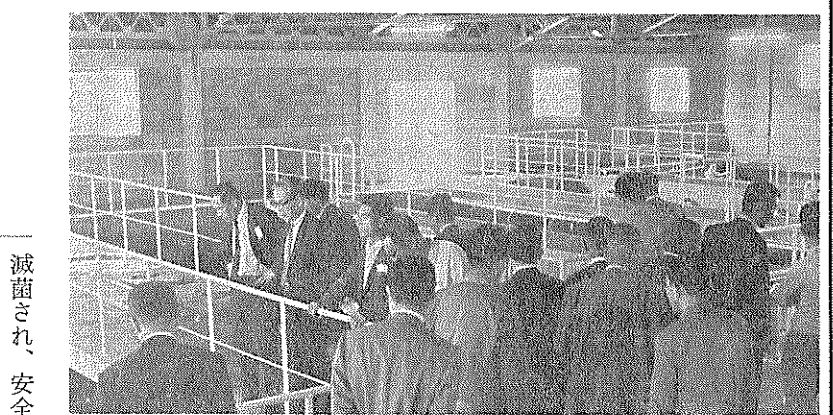
そこで、私たち住民は、はたしてこの環境衛生センターとは、どのようなものであるか——その知識を得るために、今日まで数回にわたつて、近隣の市や町の施設を見学しました。また、こんども住民のみなさんのご参加が得られるならば、何度でも見学会を催し施設に対する深いご認識をいただきたいと思つていきます。



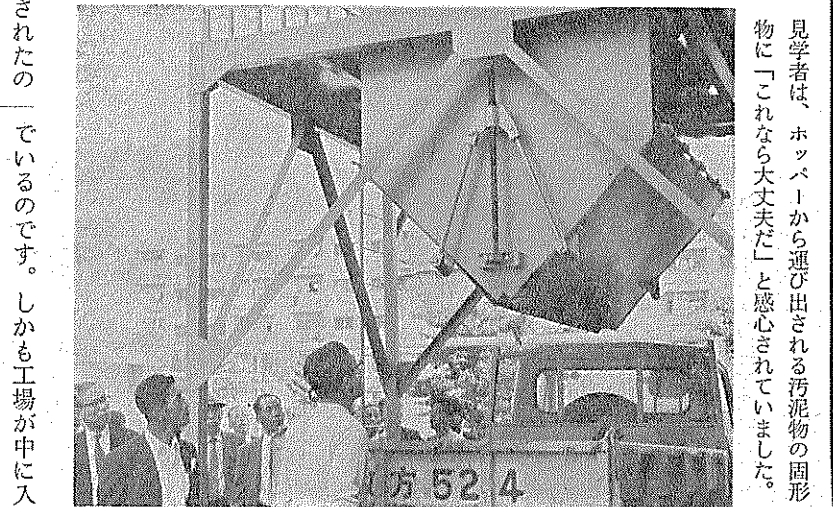
自動エンジンドアによるバキューム車の投入室の出入開閉が付近の臭気拡散を防ぐ。

に接してあります。本町の近くでは、相楽郡衛生管理組合の処理場が国道一六三号線をへだてて木津川を見下す山城町上狛大谷にあります。ここは、相楽郡全町村が共同して四十六年十月に完成したものです。誰れもが歓迎しない施設ですから、とくに悪臭汚泥処理などの公害防止に、最大の考慮がはらわれて装置を完備しています。形式は、高速酸化処理方式で、一日約七十キロリットルの処理能力があります。この施設は、

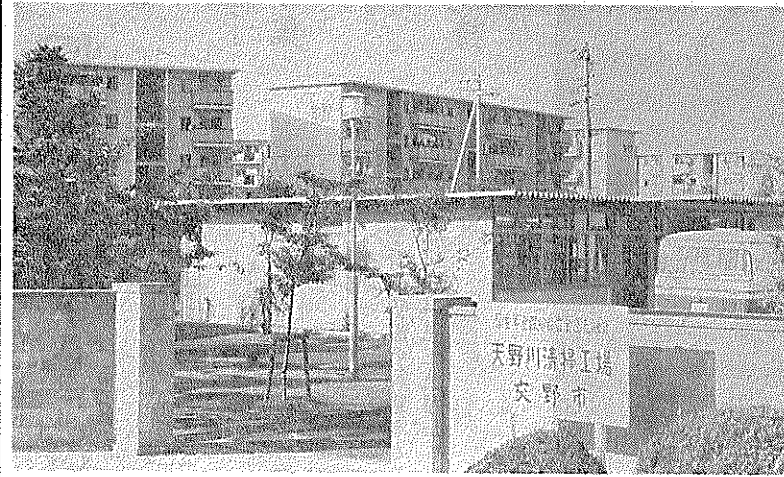
ドアで、バキューム車の出入りが自動閉閉のため、投入時の臭気の拡散を防ぎます。



汚水は最初沈澱池を経て、このエアジェスターに流入されます。この槽が施設の中心になるもので、曝気槽と沈澱槽を一体構造としたコンパクトなもので、経済性が高く、活性汚泥と酸素によって急速に浄化されます。



見学者は、ホッパーから運び出される汚泥物の固形物に「これなら大丈夫だ」と感心されていきました。



本町も考えている同じ酸化処理方式ですからそれはどのようなものであるか、し尿が処理されるまでの過程を見学した山城町の場合を例として説明することにしましょう。

投入された生し尿は、沈砂槽で石や金物などが除去され、第一貯留槽に一時貯留されます。投入口は水洗防臭式で、臭気が外に洩れる事はまずありません。(のちに見学した大阪府交野市の天野川清掃工場は投入室の出入口は、自動エンジン

さて、第一貯留槽に一時貯留された生し尿は、破砕機により、綿、紙などの夾雑物を細かく破砕し第二貯留槽に送られます。そして、第二貯留槽から連続的に遠心分離機に供給された破砕生し尿は、浮遊固形物が除去され、スクリュプレスへ送られます。また分離液は、調整槽を経て、噴霧酸化槽へ送られます。遠心分離液はアトマイザに供給され、空気と接触させて強制的に酸化を行います。噴霧酸化液は次の接触酸化塔と好気酸化槽の間を循環させ、空気と十分に接触させて好気性消化を行ないます。接触酸化した酸化液は、希釈調整槽で清水によって希釈され、活性汚泥法による高率な好気性処理を行ない有機物が浄化され、最終沈澱槽へ送られます。最終沈澱槽では、残存する固形物を沈澱分離し、上澄水は塩素滅菌槽へ送られます。沈澱汚泥は返送汚泥槽を経て種汚泥として曝気槽へ戻され、一部は遠心分離機で処理されます。最終沈澱槽からの上澄水は、塩素

減菌され、安全化・安定化されたのち、指定河川の木津川へ放流されています。

一方、遠心分離機で分離された固形物(水分十五パーセントWB)は、さらにスクリュプレスで再脱水をされます。スクリュプレスで再脱水された固形物は、汚泥焼却炉で焼却されると灰化になります。

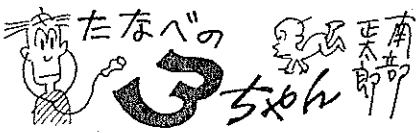
これとて、高温脱臭方式の炉であるため臭気公害などは発生しません。これが、いわゆるし尿の高速酸化処理方式です。

**清潔な施設に驚嘆**

私たちは、山城町の処理場を見学し、船井郡の衛生センターも見学しました。川をへだてて処理場があり、こちらの岸には、ドライブインも建っています。こうしたところは、乙訓郡のし尿処理場の周辺にもいえることですが、私たちがもっとも感心し、驚いたのは大阪府の交野市の天野川岸にある清掃工場です。このし尿と下水の合同処理工場のまわりを高層の住宅団地がとりかこんでいるのです。しかも工場が中に入つて見学するまで、何かの工場であるのか、臭気もしいのです。団地のアパートは、窓を開け放ちせんたく物が風にひるがえっています。私たちは、団地の主婦に会いました。主婦は全然臭気がしないと話していました。

この工場を建設されるとき、近接の家屋が多いために、臭気や騒音を防止する構造に十分心を配ったことがうかがえます。また美観を損うことのないよう公園同様の設備をほどこしています。

私たち同行した町企画広報課職員は、このすばらしい設備に驚き、現在までの見学をみなさんに紹介することにしたのです。住民のみなさんで、こうした施設を見学してみたいと思われる方がありましたら、どしどし町衛生課か、企画広報課までお申し出ください。約二十五名単位で、ご案内申し上げます。施設に関するご認識を深めていただきたいと思います。



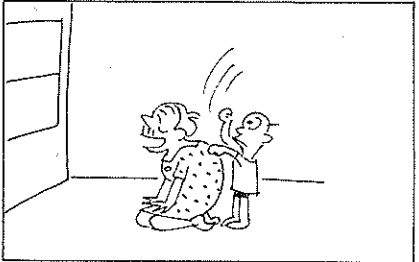
# 都市計画法

## 6月27日まで

### 市街化調整区域内で既得権をもって おられる方は、早く届け出を!

市街化調整区域では、原則として建物を建てることはできませんが、経過措置として、市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画法の決定の日(昭和四十六年十二月二十八日)以前に市街化調整区域に自己の居住開発行為として建築の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更をする本人が使用する土地をい、当然に自然人に限られます。該当しない例として、会社及び従業員のために行なう寮・住宅・別荘・賃貸住宅・

す。または、業務の用に供する目的「当該建築物内に於いて継続的に自己の業務にかかわる経済活動が行なわれること」をい、該当しない例として、分譲住宅・宅地分譲・貸事務所・貸工場・貸店舗・貸車庫で土地の権利(所有権)または土地の利用に関する所有権以外の権利(利用権)「その権利の取得が昭和四十六年十二月二十七日以前になされたこと」が必要で、土地の賃借権、地上権、使用貸借に基づく権利などが該当



## ことしも多くの 花見客が訪ずれた

王園 天牡 丹

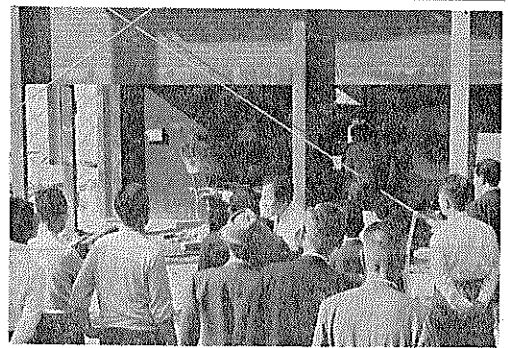
町の西南丘陵の天王に、無二荘という牡丹園があります。ことしもゴールデンウィークには、約三千人の人たちが花見に訪ずれました。この牡丹園は、辻尾仁郎さんの祖父、和三郎さんが昔、茶商を営まれていて、訪れる人たちに茶を飲みながら美しい牡丹を見ていただくこと、昭和二年ごろから栽培を始めたのがはじまりです。現在、孫の仁郎さんやご家族の人たちの協力で栽培され、百五十種類の約二千株の牡丹があります。庭園については、牡丹は、大きいものでは直径三十センチもあり、これだけの大きな牡丹に育てるのに約十五年近くもかかるということです。この牡丹は、すべて種子から育てられるもので、一つの花を咲かせるのに約七年の年月を要します。ことしも、ここを訪れた人たちは、心から花を愛され鑑賞される人たちが多く観光地でないところがみなさん心をから喜ばせました。

## 老人クラブでできる

一休が丘に  
さる五月五日、一休が丘公民館で一休が丘老人クラブが結成されました。町内で三十八番目にあたります。

当日出席した小田助役は「みなさんは、明治・大正・昭和の時代を暮し、もつとも悲惨な太平洋戦争でたいへん不自由な生活をしてこられました。本町では、老人のみなさんに安心して暮らしていただけるように、老人福祉事業を積極的に進めています。こんどもみなさんの豊かな人生経験での町発展にご協力をお願いします」と挨拶しました。

この老人会は、日の出老人会という名称で、八十名(うち女四十九名)の老人のみなさんがおられます。会長は、藤井儀一さんです。



## 町政協力員さん町内視察

町では、毎年新しく区長(町政協力員)さんになられた方が、町内の各部や公共施設、名所旧跡などを案内していただくことになりました。そして、昼食には小学生たちが毎日かを紹介するため、草内小学校で、児童と同じ給食をしていただきました。

(写真は、さる五月十一日に実施した、新しい区長さんたちの町内の施設をみる大変好評会。原町長の新しいじんかい処理場説明風景)

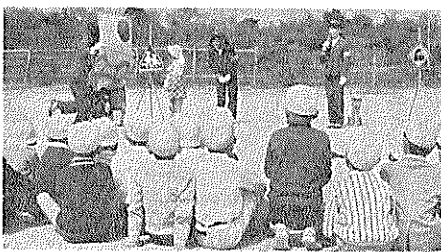
## 止まれ! 止まれ! 右・左・右

## 交通安全教室ひらく

さる四月十八・十九日の両日、京都府の婦人交通指図の園児・小学校の児童を対象に交通安全教室を開きました。校庭に白線、道路や横断歩道を書き、模様の自動車やトラックと道路標識を使って、正しい横断歩道の歩き方を習いました。

登・下校時や帰宅してからの道路遊びなどで幼児や児童の交通事故の多いこのころです。みんな真剣に婦人さんの話を聞き、質問には元気よく答えています。横断歩道の歩き方は「止まれ! 止まれ! 止まれ!」と覚えてほしいです。

本町では、町ぐるみで献血に取り組もうと、このほど本年度第一回目の献血運動を行いました。市民のみなさんや建設計画にたずさわっている人たちが、百八名が採血に協力しました。万が一、交通事故などでケガをしたとき、血液はなくてはならぬ大切なもので、みなさん真剣に婦人さんの話を聞き、質問には元気よく答えています。横断歩道の歩き方は「止まれ! 止まれ! 止まれ!」と覚えてほしいです。

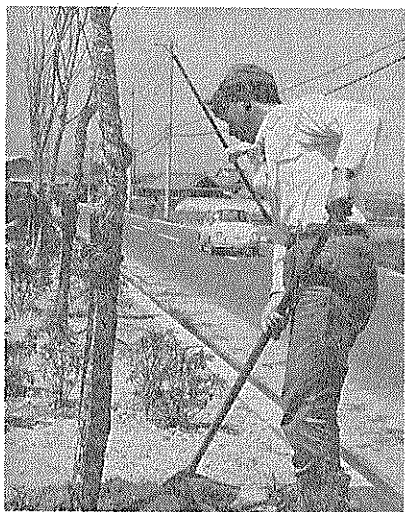


婦人さんの説明を熱心に聞く子供たち

## 大住に緑地帯完成

緑のある健康な文化都市建設をめざしている本町では、三番目のグリーンベルトを、大住の府道八幡ノ富野荘緑地帯につくりました。ここにケヤキを十本、ツツジを九十五本植えました。いま本町も丘

緑のある健康な文化都市建設をめざしている本町では、三番目のグリーンベルトを、大住の府道八幡ノ富野荘緑地帯につくりました。ここにケヤキを十本、ツツジを九十五本植えました。いま本町も丘



## 町内巡回視察にご参加を

- ◎ 実施予定 七月・九月・十一月第一日曜日を予定
- ◎ 参加人数 二十五名
- ◎ 応募方法 六月・八月・十月の二十五日まで
- ◎ 応募方法 電話・ハガキで住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書き、町企画広報課まで申込んでください。参加者に通知します。

## おもな巡回コース

- ◎ 集合 田辺町役場 → 松井 → 大住小学校 → 中心山荘 → 京阪東ネオポリス方面 → 一休寺 → じんかい焼却場 → 磐船神社 → 大御堂 → 三山木保育園 → 飯岡 → 法泉寺 → 浜新田水源地 → 役場(4:00)解散

## コスモスの花を

## 咲かせましょう

ただいま、花いっぱい運動実施中

あなたの空地や荒地に本町では、空地や荒地にコスモスの花をいっぱい咲かせる運動をすすめています。コスモスの種は、住民課窓口で、コスモスの苗は、中央公民館で無料でさしあげています。

## 清掃作業員募集

資格 四十才までの身体強健な男子  
給与 年令に応じて支給 (学歴は問わない)

期末・勤勉手当・通勤手当  
扶養手当・住居手当  
特殊勤務手当(一万円)

希望者は自筆の履歴書と身上書を添えて、役場(TEL ②〇二七一〜四)総務課まで提出してください。

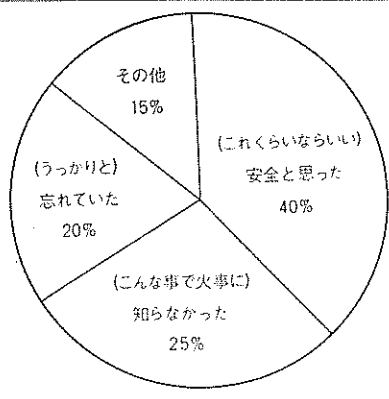
# くらしの防火知識

**留守宅火災**  
最近の建物火災の四十パーセントは、留守宅から発生している現状です。これは「私の家」に眠ってそんな事が……の油断が原因の半数をしめています。いま、農繁期に入り留守にすることが多い時期です。心の油断はもう一度、火の後始末を確かめてください。

**留守宅火災をなくするために**  
火のそばから離れる場合、その時・その都度火の始末をしてください。  
出かける前に、もう一度ガス・コック・電気スイッチ・火の始末を確かめてください。

**留守宅火災の原因**

タ	バ	コ	単 位 %
たき火・取灰	27.0		27.0
電気・アイロン	11.5		11.5
火遊び	8.0		8.0
油鍋・焜炉	8.0		8.0
その他(風呂のからだし)	7.0		7.0
	38.5		38.5



**水害シーズン到来!**  
災害にあつてからでは遅い! 災害からあなたを守る簡単なチェックを! 身近な危険箇所の点検家の廻りを見て早期発見をする安全策を。軽微な危険箇所は早急に改修

これくらいなんでもな  
いと思つている所から  
災害が起きている、思わぬ  
事故が発生するし不幸  
がおとすれます。

器材の整備  
・鉄・スコップ・どんご  
・ろす・縄・杭・樹矢な  
どを常備しておきま  
しよ。

早い連絡で被害の軽減  
災害が起つたらすぐ  
一・九番へ

**悪質な消火器の販売業者に注意**  
最近とくに悪質な消火器の販売業者が、消防関係職員とまじりわらし、言動で押し売りしていることが、各地で問題になってい  
ます。もしお宅に訪  
ずれたときは、次の  
ような点に注意して  
ください。

一、消防職員以外の者が一般家庭に立入検査を行なうこととはありません。  
二、消火器には、国の定める日本消防協会検査合格品で、所定の表示がなされてい  
ます。

三、消火器を購入されたい方は、消防署(TBL二〇二七四)に相談してください。

親がまず手本を示そう正しい横断  
火の始末 人にたのむな任せるな  
タバコは町内の店で買ひましよう

**ごみ収集日程表**

曜日	区	域
月	新田辺東・西団地・田辺南部・新田辺	
火	河原・東・草内・飯岡・興戸・新興戸	
水	三山木全域・多々羅・普賢寺・水取・一休が丘	
木	田辺北部・薪・大住・松井全域	
金	府営田辺団地	
土	予備日	

- ごみの収集については、つぎのことがらを守ってください。  
作業が円滑に行なえるようご協力をお願いします。
- 燃えるごみと燃えないごみは必ず区別して出してください。
  - 燃えるごみは袋に入れてください。
  - 燃えないごみは袋に入れるか、なわをかけて出してください。
  - ごみは収集日の朝にまとめて出してください。
- なお、大雨のときで収集が困難な場合は順延になります。  
ごみの不法投棄をやめ、町を美しくするためにご協力ください!!

## 川や溝を美しくしよう

六月キャンペーン

## 公民館だより

昭和47年度年間事業計画表

月	日	曜	場 所	事 業 名
6	18	日	バンジャップ	第3回町民ボート大会
7	2	日	田辺中学校	第16回町民野球大会
7	9	日	田辺中学校	第10回町民ハイキング
7	16	日	田辺中学校	第9回町民球技大会(バレー・卓球)
8	6	日	田辺小学校	第7回子供会親睦球技大会
8	20	日	田辺小学校	第2回子供会親睦水泳大会
9	未	日		第11回町民ハイキング
10	8	日	田辺中学校	第8回町民運動会
11	未	日		第12回町民ハイキング
11	未	日	バンジャップ	第4回町民ボート大会
1	3	水	甘南備山	第10回新年初登山
未	定	金	剛山	冬山登山
2	11	日	マキノ	第11回町民スキー教室
3	未	日	田辺小学校	第4回武道大会

**町体育協会の年間事業計画**  
田辺町の社会体育協会は、住民のみならず、市民のみなさんが、スポーツやレクリエーションを通じて健康な身体を養い、住民相互の親睦をはかることとして九つの事業計画を、スポーツの振興と健全なサークル活動の推進を目的として進めています。

顧問 八ツ木季一  
会長 梅原 功  
副会長 中川 進  
田村 智市  
羽場 一男  
井辻 一夫  
事務局長 山村 武正

**青年文化・スポーツ活動**  
青年の輪を広げよう  
田辺町青年団長 榎 孝次

町の青年たちは、サークル活動が少なく、個人個人のつながりが少ない生活をしているのが現状です。このサークルのような状態にある青年たちを、文化・スポーツ・レクリエーション活動と親睦を通じて、相互の認識と親睦を

健康な町づくりをめざして  
田辺町婦人会長 和田トマ子

ことしは、健康と生活学習の第二に、健康と生活学習の実践では、支部巡回映画で薬品公害を上映し、健康管理のための学習も実施し、また、この実施したいと

婦人会活動にこんなこともご協力をお願いします。

**紙上交通教室**

**老人と交通事故**  
国の交通統計では、六十才以上が一高年齢者として、この年齢層は、ほかに年令層とくらべて、構成人口十万人あたりの一年間の交通事故による死者が、第一位なのです。このことから老人が子どもと同様に交通情勢の中では弱い立場にあることがわかります。

老人の交通事故原因表

道路はみんなのもの  
「車がふえれば、事故もふえる」わけですが、最近では「駐車している車が原因で事故がおこる」例が多いのです。

駐車を両のまわりで遊んでいることも付かず、発進させた。駐車している車のそばを歩いて走ってきた車に接触された。他車や歩行者が迷惑をこうむっています。次に問題になってくるのが夜間駐車です。駐車車両のために一層せまくなった道幅で、車輛同士の接触が。暗やみの中、駐車車両に気づかず、衝突する。曲り角に駐車してある場合など、見とおしが悪くなり、出合頭に衝突する。離合の際、プロックの扉や垣根に接触するなどの害を及ぼしています。

その他、他家のガレージの前や防火水槽、消火栓、火災報知機の近くなど、法令で禁止されている場所や駐車してさらに三・五メートル以上の余地のない道路で車をとめていたため、未然に防げたであろう事故が大惨事になることも考えられます。

車はあなた自身のものです。しかし、道路はあなた自身のものではないことをお忘れなく。(京都府婦人交通指導員から)

こちらは町行事の町に対する建設的な  
田辺町役場です。お知らせは 24444 ご意見や要望は 24343